

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 1001-1 作成部局 選挙管理委員会 No.1

### 質問要旨

選挙の公費負担金等予算の不用額が20パーセント程出ていることに対する見解は。

---

### 答弁要旨

選挙の公費負担金等の予算は、過去の立候補者数や執行率などを勘案し、見積もっております。

これに対し、20パーセント程の不用額が出た主な要因は、立候補者が予算の想定数より少なかったことによるものでございます。

今後も、過去の実績等を勘案するなかで、予算を見積もってまいりたいと考えております。

以上

西藤議員 1001-2 作成部局 資産統括局 No.1

質問要旨 選挙の公費負担金等予算の不用額が20パーセント程度出ていることに対する見解は。

---

### 答弁要旨

令和3年度当初予算における市議会議員選挙の立候補者に対する公費負担につきましては、先ほどの選挙管理委員会からの答弁の繰り返しとなりますが、過去の立候補者数や執行率を参考に予算計上しており、不用額が出た主な要因は、立候補者数が当初予算で見込んでいた人数を下回ったことなどによるものです。

なお、今後につきましても、過去の立候補者数などを参考に適切な予算措置を行ってまいります。

以上

質問要旨

「子育て応援ヘルパー事業」を、利用したくても家計に余裕がある方しか利用することが出来ないことは、問題であると思うかどうか。

---

答弁要旨

「子育て応援ヘルパー事業」において、利用料金の要因により利用実績が低くなっていることについては、本市としても社会福祉協議会と同様、課題であると認識しております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 2001 作成部局 選挙管理委員会 No.1

### 質問要旨

選挙の公費負担金等の予算が計画通りに執行できたか。

---

### 答弁要旨

選挙の公費負担金等は、すべての候補者に最低限の平等な選挙運動の機会を保障するという趣旨の負担金でございます。

その請求をするしない、また、請求金額につきましても、各候補者に委ねられているため、性質上、選挙管理委員会が計画通りに執行することが難しい予算であると考えております。

以上

## 質問要旨

「養育支援訪問事業」について、もっと早く進められなかったのはなぜか。

---

## 答弁要旨

養育支援訪問事業やヘルパーによる日常生活支援事業につきましては、従前、ひとり親家庭に対しては、尼崎市婦人共励会が兵庫県からの委託を受けて実施しておりましたが、当時は利用実績もなく、シルバー人材センター等で有料での類似事業が利用されている状況であったことなどから、中核市移行に伴い実施されなくなった経緯がございます。

こうした中、ホームヘルパーの派遣事業により在宅福祉を牽引してきた社会福祉協議会では、妊娠中や家庭の事情などにより、家事が困難になっている家庭の相談が寄せられたことを契機として、子育て世帯にヘルパーを派遣して家事援助を行う「子育て応援ヘルパー事業」を平成27年度から自主事業として実施し、今日に至っているものでございます。

以上

## 質問要旨

いくしあの児童ケースワーカーは助言をするだけか。また、支援の評価は何をもって行うのか。

---

## 答弁要旨

いくしあの児童ケースワーカーによる支援は、児童福祉法のこども家庭総合支援拠点の支援と位置付けられており、相談対応・調査・指導などを行うことができるとされております。

このような位置づけのもと、支援を要する児童とその家庭等に寄り添い、信頼関係を築きつつ、児童虐待の早期発見・早期対応を目指しているところでございます。支援に際しては、訪問活動等を通じて、個々の緊急性・危険度を判断しながら、虐待等の背景にある様々な困難や課題を見極め、学校(園)やいくしあの内外関係機関とともに情報の共有や見立て・支援を行うため、個別ケース検討会の増加を評価指標としてネットワークの強化につなげていきます。

(次ページへ続く)

児童ケースワーカーは、市民の皆様に身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じられるよう直接的、間接的に支援を行っており、今後とも子どもと家庭の安定した生活につながるよう取り組んでまいります。

以 上

西藤議員 2003-2 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 ①育児支援専門員派遣事業は助言をするだけか。②対象者は無事に子育てできるようになったのか。③この事業の評価は何をもって行うのか。

---

### 答弁要旨

育児支援専門員派遣事業につきましては、対象となる養育者に専門職が寄り添い、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安等に対して、的確な助言を行うほか、おむつ交換や赤ちゃんの抱き方など、具体的な育児指導を行っております。

本事業につきましては、利用者から、不安が解消された、育児への自信がついた、といった前向きな言葉を多くいただいておりますことから、安全・安心に産み育てることができる環境づくりの一助になっているものと考えております。

なお、この事業につきましては、ご利用いただいた方々のアンケート結果を評価指標としており、令和2年度におきましては、93%の方から高い評価をいただいております。



## 質問要旨

育児支援専門員と現場に入る家事援助のヘルパーの連携について

---

## 答弁要旨

現在実施しております養育支援訪問事業では、子育てに対して不安や孤立感を感じる保護者が多い中、家庭での安定した養育が可能となるよう、育児支援専門員を継続的に派遣しております。

議員ご指摘のとおり、育児支援専門員と子育て応援として家事援助を行うヘルパーが、必要に応じて連携して対応することは、子育ての不安や負担、孤立の解消、ひいては虐待防止にも繋がるものであり、効果的な支援を行う上で、支援者の連携は大切な視点と考えております。

以上

## 質問要旨

本市でも、育児支援ヘルパー事業を実施する考えはないか。もしくは、委託で社会福祉協議会が行う「子育て応援ヘルパー事業」に補助金を上乗せして受益者に負担なしで、実施する考えはないか。

---

## 答弁要旨

家事支援等につきましては、一律に利用者負担なしとすることについては、財源の確保や需要と供給のバランスなどの観点から難しいものと考えております。

現在、近隣市の状況や各種関係機関からの聞き取りを行っているところであり、この事業が社会福祉協議会の自主事業であることによる課題なども踏まえ、事業実施に向けて鋭意検討を進めてまいります。

以上

(理事答弁)

西藤議員 2006 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 いくしあを月1回でも土日にあけることはできないか。

---

### 答弁要旨

「いくしあ」は、身近な子育て相談から専門的なことまで子どもに関するあらゆるご相談を受け、繰り返し悩みをお聞きしたり、相談者と一緒に考える中で、家庭児童相談や教育相談、不登校支援、発達相談等、「いくしあ」内で連携し、継続的に支援を行うほか、市役所内の関係課と連携し、速やかな対応を行っております。

そのため、土日に開設することには連携上、一定の課題があると考えておりますが、議員ご指摘のとおり、土日の開設について市民のニーズもあるものと考えており、必要な体制の確保や経費面なども含め、課題解決に向けた整理を行ってまいりたいと考えております。

以上

(理事答弁)

西藤議員 2007 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 ヤングケアラー世帯が「子育て応援ヘルパー」を利用することについての考えは。

---

### 答弁要旨

ヤングケアラーは、子どもが本来当たり前持っている「教育を受ける権利」「子どもらしく過ごす権利」などが侵害された状態であり、非常に重要な課題であると認識しております。そのため、ヤングケアラー状態の児童やその世帯が、子育て応援ヘルパー事業を利用し、家事負担が軽減されることは、大変望ましいことであると考えております。

しかしながら、当該事業は、「乳幼児と同居している」または、「父子もしくは母子家庭である」など、利用に条件があり、また、主に産前産後を想定した制度であることから、利用期間が原則 3 か月であるなど、ヤングケアラーの支援を前提とした制度にはなっておりません。

ヤングケアラーのうち、条件に合う世帯には、積極的に利用勧奨するとともに、条件に合わない世帯についても、財源等を含め、制度改善を視野に入れた検討も必要であると考えております。

(以上)